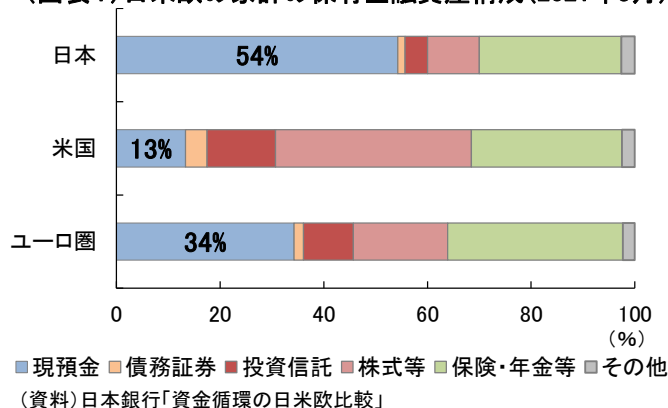


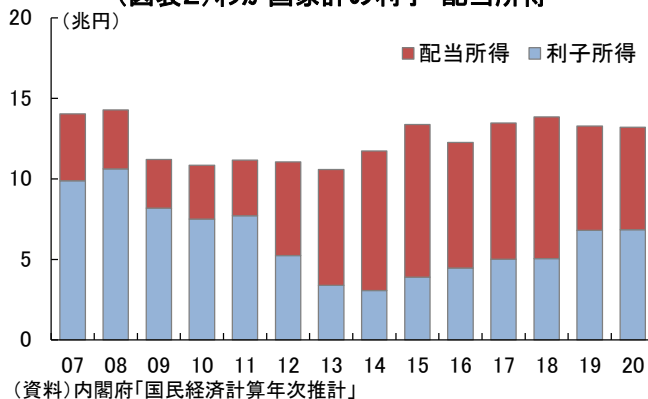
資産所得倍増プラン達成に必要な投資額と政策オプションとは

- (1) 本年5月、岸田首相は、英シティでの講演において資産所得倍増プランを打ち出し、少額投資非課税制度（NISA）の拡充や新たな仕組みの創設によって、現預金を資産運用に誘導すると表明。
- (2) わが国の家計の現預金中心の金融資産構成は、数多の投資優遇策を講じても長年不変であり（図表1）、預金や有価証券からの利子・配当所得も13兆円前後で横ばい推移（図表2）。今後、資産所得を増やすためには、現預金から有価証券への大規模な資産シフトが必要。
- (3) そこで、今後10年間で有価証券残高を2倍とするために必要となる、現預金から有価証券への資産シフト額を試算すると年13兆円（図表3）。これは、資産形成期である生産年齢世帯（世帯主年齢65歳以下）1世帯あたりで換算すると年45万円（計449万円）と、現行のつみたてNISAの年間投資限度額（40万円）に近い水準。したがって、同制度の恒久化は有効な政策オプションの一つ。
- (4) もっとも、20～50歳代の保有金融資産の中央値は400万円以下であり、全世帯が年45万円の投資を続けることは困難。そのため、以下のような投資促進制度の抜本的な強化に期待（図表4）。
 - ①余力のある世帯のさらなる投資促進のため、つみたてNISAの投資限度額を引き上げ
 - ②家計の所得増加を投資につなげる観点から、職場つみたてNISAといった従業員の投資促進制度とともに、賃上げを行う法人向けにインセンティブを付与
 - ③税財政により家計の投資額を底上げするため、脱炭素やデジタル化等、政策課題に合致した一定の投資額を所得税から税額控除（所得税が控除額に満たない場合は補助金付与）する制度を創設

（図表1）日米欧の家計の保有金融資産構成（2021年3月）

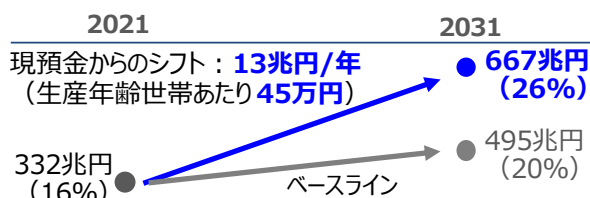


（図表2）わが国家計の利子・配当所得



（図表3）有価証券残高を10年で倍増させる資産シフト額

<家計の有価証券残高と個人金融資産に占める割合>



<試算条件>

ベースライン
シナリオ 現預金、有価証券、金融資産合計の残高が、2010～19年の年平均増加率（現預金2.1%、有価証券3.8%、金融資産合計2.1%）で増加。

資産シフト
シナリオ 現預金、有価証券の増加率はベースライン同様、その他の資産はベースラインの残高を横置き。有価証券残高の増加に伴う利子・配当所得の増加分は再投資。

（資料）日本銀行「資金循環統計」を基に日本総研作成
（注）有価証券は、株式等、投資信託、債券証券の合計。

（図表4）平均45万円の資産シフトに向けた政策オプション

<目的>

既存制度の
利用促進

余力がある世帯
の投資促進

投資につながる
所得の増加

税財政による
投資額の底上げ

<政策オプション>

つみたてNISA
制度の恒久化

つみたてNISA
の限度額引き上げ

投資とリンクした賃上げ
へのインセンティブ付与

一定の投資額の税額控除
・補助金制度の導入

（資料）日本総研作成

【ご照会先】調査部 佐倉 勲、大嶋 秀雄（oshima.hideo.j2@jri.co.jp, 090-9109-8910）

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来るとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご関係者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。